

地域計画

策定年月日	令和7年3月27日
更新年月日	
目標年度	令和14年度
市町村名 (市町村コード)	豊明市 (232297)
地域名 (地域内農業集落名)	間米地区 (前後、間米、八ツ屋)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	2.0 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	0.8 ha
② 田の面積	0.1 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	1.8 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	1.2 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0.1 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地区は果樹、果物、露地野菜等の作物を栽培している畑や一部で年間をととして濁池からの農業用水を使用できる農地があり、大都市に隣接する地域である。しかし、現状は地区全体で農業者の高齢化が進んでおり、特定の地域では、それが特に課題となっている。また、次世代が市外等に出て行ってしまっていることで、後継者が不足し、耕作放棄地が散見されるような状態となっていることも課題である。畑地が多いことも当地区の特徴であるため、この点を含め、耕作者を見つけることが喫緊の課題であるが、農業を行っても収益が出にくいことから、課題の解決に結びつけることができていないのが現状である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・当地区における農地の将来の耕作は、意欲のある(耕作のできる)人・法人にまかせる。また、貸し農園や家庭菜園を行う人も含めて、耕作を担ってもらう。その上で、地域の全部は困難であるため、地域にある作業のしやすい農地、耕作のしやすい農地を維持する。
・ブドウやイチゴ等の果樹、果物の生産が主である当地区では、それらの作物について引き続き生産を進めていく。また、一部の農地で年間をととして農業用水を使用できる利点を活かし、露地野菜の生産も進めていく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
現在、当地区にて果樹、果物を栽培している耕作者や10年後も耕作を続ける意欲のある耕作者に農地を集積していく。また、貸し農園を行っている事業者への農地利用についても併せて進めていく。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	4	%	将来の目標とする集積率
			4 %

(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標
当地区には、市内の他地区のように広くまとまった水田地帯がない。そのため、「果樹栽培に適した畑等」、「主要な耕作者が10年後も耕作を行うと見込まれる畑等」を、農業上の利用が行われる区域とし、維持していく。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
意欲のある人・法人を中心に、市農地バンク制度等により、地域にある作業のしやすい農地、耕作のしやすい農地を集積・集約していく。また、貸し農園を行っている事業者への農地利用についても併せて進めていく。
(2)農地中間管理機構の活用方法
年間をととして農業用水を利用できる一部の農地については、借り受けの希望が比較的多いため、農地中間管理機構を活用し効率的に貸し付けを進めていく。
(3)基盤整備事業への取組
他地区に比べて広くまとまった農地がないため、基盤整備事業は行わない。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
年間をととして農業用水が使用できる一部の農地で就農を希望する経営体が比較的多いため、それらの経営体に対して、市農地バンク制度等により積極的に農地を斡旋し、就農に結びつけていく。就農後も、JAや愛知県尾張農林水産事務所等の関係機関と連携し、技術面・経営面など多角的な目線から育成・支援を図りながら、定着へとつながるよう取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
農業支援サービス事業者等が作業を行うことのできる、条件の整った農地について、農作業委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)									
☒	①鳥獣被害防止対策	☐	②有機・減農薬・減肥料	☒	③スマート農業	☐	④畑地化・輸出等	☒	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☐	⑦保全・管理等	☒	⑧農業用施設	☐	⑨耕畜連携	☒	⑩その他
【選択した上記の取組内容】									
①農業者の依頼に応じた有害鳥獣駆除を行う。									
③作業効率等向上のため、スマート農業を推進する。									
⑤⑧果樹・果物栽培の各直売所と併せて、地域特性を活かした新たな販売方法を検討する。									
⑩保育園・学校の給食による地産地消を推進する。									
⑩被害拡大の懸念される病害虫の防除を推進する。									
⑩遊休農地等を整備した貸し農園の開園を支援する。									

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 14 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
		果樹	1.1 ha	0 ha	果樹	1.1 ha	0 ha	1	
		施設野菜	0.4 ha	0 ha	施設野菜	0.4 ha	0 ha	2	
		施設野菜	0.2 ha	0 ha	施設野菜	0.2 ha	0 ha	3	
		露地野菜	0.1 ha	0 ha	露地野菜	0.1 ha	0 ha	4	
		露地野菜	0.1 ha	0 ha	露地野菜	0.1 ha	0 ha	5	
		養豚(加工・販売所)	0.1 ha	0 ha	養豚(加工・販売所)	0.1 ha	0 ha	6	加工・販売所
		水稻	0 ha	0.3 ha	水稻	0 ha	0.3 ha	-	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	7経営体		2 ha	0.3 ha		2 ha	0.3 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者（農協を除く）は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1		水稻作に係る農作業全般	水稻

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。